

平成31年4月1日
沼津信用金庫

投信窓販業務における天皇即位に伴う10連休に係るご留意事項について

日頃は沼津信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、「天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律」の成立・公布に伴い、本年4月27日（土）から5月6日（月）までが10連休となります。

沼津信用金庫においては、当該10連休対応として、お客様に極力ご不便をおかけすることのないよう準備を進めておりますが、一部お取引にてお客様にお手数をおかけする場合がございます。

つきましては、沼津信用金庫の投信窓販業務における主なご留意事項を下記のとおりご案内いたしますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

・ご来店について
10連休中は金融機関および取引市場が休業日となり、期間中の投資信託に係る取引ができないため、10連休前後において店頭等での混雑が予想されます。10連休前後の営業日には取引に係る手続きに時間を要する可能性があることから、余裕をもってご来店いただきますようお願いいたします。
・投資信託商品の基準価額について
投資信託商品における注文日と基準価額決定日が10連休をまたぐ場合があり、10連休中に国内や海外において金融市場に影響を及ぼす事象が発生した場合など、10連休明けの基準価額が大きく変動する場合がございます。
・投資信託商品の分配金や解約金のお支払いについて
投資信託商品における分配金や解約代金のお支払いが10連休をまたぐ場合があり、その場合には通常よりも現金化に時間を要することとなります。
・送付物の配送遅延について
配送業者における10連休前後の業務多忙等により、取引報告書等のお客様宛の送付物の到着が遅延する場合がございます。

以上